

大阪府議会大阪府域における新たな大都市制度検討協議会

〈第1回協議会 開催結果概要〉

■日 時：平成23年7月14日(木) 13:00～16:00

■場 所：第1委員会室

■出席者：浅田均座長、青野剛暁委員、大橋一功委員、紀田馨委員、徳村聡委員、中野稔子委員、中野隆司委員、新田谷修司委員、松井一郎委員、宮本一孝委員、宮原威委員、横倉廉幸委員代理

○浅田座長 「大阪府議会大阪府域における新たな大都市制度検討協議会」に入らせていただきたいと思いますのですが、協議、議論に先立ちまして、お手元の委員名簿をごらんいただきたいと思います。

名簿の下段1のところに記載しておりますとおり、座長であります私の職務代理者といまして松井委員を指定させていただいておりますので、御報告申し上げます。

次に、委員の代理出席の件につきまして、名簿の下段の2をごらんいただきたいと思いますが、委員に事故があるときは、座長の承認を得て、その所属する会派からの職務代理者が会議に出席することができるということにさせていただいております。

つきましては、委員の代理出席に関しましては、このように定めたいと存じますが、これに御異議ないでしょうか。

(「異議なし」)

○浅田座長 異議なしとのことですので、そのようにさせていただきます。

本日、維新の会、岩木委員のほうから、出席できないので代理といまして維新の会の横倉議員にお願いしたいという旨申し出がありましたので、これを認め、本日、岩木委員にかわって横倉委員の出席を認めます。横倉委員代理、どうぞ。

(横倉委員代理着席)

○浅田座長 これで、会議の成立について、ちょっと事務局のほうから御報告いただきたいんですが。

○事務局 本日、委員定数20名のうち、座長を含めまして12名でございますので、定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

○浅田座長 定数20名のうち12名出席ということでございますが、会派からの推薦がまだにないところが3会派、8名ありますので、8名の席は空席とさせていただいております。議論、協議の推移を見て、いつでも御参加いただきたいという働きかけをこれからも続けていきますし、そういう思いを今なお強く持っておりますので、その気持ちのあらわれと御理解いただきたいと思います。

—問題意識と検討の視点について—

○浅田座長 それでは、私のほうから問題意識と検討の視点等について御説明させていただきます。

私、この座長を務めさせていただきまして、これからこの協議会を何回かにわたり開かせていただくわけですが、とにかく私どもの現状認識といまして、大阪の現状

が経済、景気の面で非常に厳しい面に直面していると。それから派生して、社会的、文化的にも厳しい面に直面しているという意識を強く持っております。それで、先ごろ統一地方選挙が3カ月ぐらい前にあったわけですが、その中でも4年に1回、私どもが民意を聞かせていただく機会ではありますが、そういう機会を通して、この大阪の惨状といえますか、ひどい状態を何とかしてほしいと、経済、景気の面、あるいは雇用の面等で非常に厳しい局面に立たされておると。これは個人からそういう訴えもありました。企業をやっておられる方からもそういう訴えがありました。それで、何とか大阪を変えてほしいと、このままではだめでしょう、大阪を何とかしてくださいという、もう叫びにも近い声をいろいろ聞かせていただいております。それを受けて、この協議会を立ち上げさせていただいた。その座長としての問題意識が集約されております。図表をこれから何枚か、パワーポイントのほうで映していきたいと思っておりますので、ちょっと注目していただきたいと思っております。

今の画面にあらわれておりますのは、1人当たり課税所得の状況であります。これまで1人当たりGDPとか、それから、ここに今日お配りいたしております資料の中に、大阪市と名古屋市、それから東京23区における世帯当たりの平均収入、それが大阪府域においては200万円以下が25%以上を占めるというふうなデータを出させていただいておりますけれども、今回この協議会に向けて大阪が置かれておる惨状というものを改めて御認識いただくために、新たな1人当たり課税所得という指標を用いまして、大阪が今どういう状況にあるかということ、まずごらんいただきたいと思っております。ここに私どもの問題意識が集約されておるとお考えいただいてもいいと思っておりますので、まず、この図表について御説明申し上げたいと思っております。

ちょっと字が小さくて申し訳ないんですが、1人当たり課税所得の状況、大阪圏というものが、今、映されております。これは大阪市内、これ全部140万円以下です。全部、大阪府域、白くなっておりますけれども、これ1人当たり課税所得140万円以下、ほとんどが白くなっております。ちょっと色が変わって160万円以上になっているところが北摂のほうですね。これは吹田、豊中、箕面あたりです。それから、この大阪圏と言われるところで一番1人当たり課税所得が高いのは、芦屋市ということになります。

それで次に、これを東京圏で見っていきます。東京圏は、23区のほとんどを含むところで1人当たり課税所得の状況を見ますと200万円以上、黒く映っているところが200万円以上、それからもうちょっと薄くなっているところが160万円以上です。だから、東京23区あるいはその周辺は、ほとんど1人当たり課税所得の状況が160万円を超えておると理解していいと思っております。

それと次に、事業所集中エリアのシェアというものであります。これは、ペーパーの一番後ろのところにつけさせていただいておりますが、ちょっと小さくて申し訳ないんですが、これは事業所の集中エリア、大阪は今の真っ白と逆に、大阪府域を中心に周辺都市まで事業所の集中エリアが広がっているというさまが見てとれると思っております。

それから、次のこれは東京圏であります。東京も23区を中心に、これは横浜から、北はさいたま市、東は千葉のほうまで広がっているというさまが見てとれると思っております。

それで、この対比ですね。東京圏も大阪圏も、事業所に関しては、あるいは従業者数に関しては、都心を中心に郊外に分布していると、広がりを見せていると。

ところが、所得の面で見ますと、東京は200万円を超えているけれども、大阪はすべて160万円以下であると。事業活動は活発に行われているのに、どうして大阪だけがこう貧しいのかというところ、これに答えを出す、あるいは答えを出すために私たちがどういう働きをしなければならないのかという課題意識を持ちまして、座長としてこの協議会に臨ませていただいております。これを十分、共有の認識としてお持ちいただきたいと思えます。

それから、大阪の経済力の低下というところではありますが、これ、今見ていただいているのは事業所数の比較というところがあります。これは、ちょっと古くまでさかのぼる必要があるんですけども、一番端が昭和61年です。昭和61年から平成8年まで、これは大阪府域において事業所の数は増えております。ところが、大阪市域においては、100%から95%まで減少している。ところが、平成8年までは、八尾とか東大阪の地域では事業所の数は逆に増えているんです。ということから勘案しますと、大阪市域の事業所は減ったけれども、それが府域の東大阪とか八尾とかに移っていったというふうに理解していると思えます。

ところが、平成8年から平成18年にかけて、これは大阪府においても61年比79%、それから大阪市においては72%に減少しております。大阪市も減って、大阪府も減って、この期間は八尾も東大阪も減っております。だから、大阪市域で減った、大阪府域で減った、それが府外へ出ていった。滋賀県とか三重県とか、あるいは海外へ行ってしまったというふうに想定されるわけでありまして。

仮説に近い部分も含めまして、私が持っております一番強い問題意識、一番初めのところで御披露しておくのが適切かと思いましたので、後でまた同じような図表をお見せする機会が出てくると思えますけれども、冒頭でござんいただいたわけでありまして。

これが民意を示す機会であった先般の統一地方選挙におきまして私たちが聞いた、府民の皆さん方から聞いた悲鳴にも近い声、願い、何とか大阪をしてほしい、大阪の経済、景気をよくしてほしい、何とか大阪を変えてほしいということを裏づける現実だと私は思っております。この現実を変えていく必要がある。変えるためにはどうすればいいのかというのが、私どもに与えられた責務であると考えております。それぞれの方がそれぞれのお立場で考え方、あるいは対応方法をお持ちだと思いますので、こういう機会に広く皆さん方の御意見を聞かせていただいて、これからの大都市制度はいかにあるべきかというところに持っていきたいと思っておりますので、闊達な御議論をいただきますようお願い申し上げます。

それで、私の認識といたしまして、今、図で見ていただきましたように、東京は事業所も集中しておる、それから1人当たり課税所得200万円以上も都心を中心に集まっておると。これは、また後ほど触れることにいたしますけれども、そういうふうな東京一極集中が加速しておると。それに対応しまして、大阪府と大阪市が果たして十分にそういう成長戦略、あるいは産業政策の面で協調してきたのかということ、これもまた後ほど個別のテーマのところでも取り上げさせていただきますけれども、どうもそういう形跡がないと。確かに、連携、話し合いを持って、ある種成果を得たということは認めさせていただきますけれども、それを越えて新たな一步を踏み出すということはなかったのではないかというふうな感じがいたしております。

それから、広く目を世界に転じまして、今、世界的な都市間、地域間競争が激化いたしております。大阪が日本を牽引する成長エンジンの役割を果たしていくことが必要であると考えております。とりわけ東日本大震災以降、東京あるいは東北とか、何回か訪れる機会があって、東京の人から、あるいは東北の方から、大阪に頑張ってもらいたい、大阪が頑張ってもらいたいと、東京がダメなときは大阪が頑張ってくれる、それで日本を引っ張ってもらいたい、そういうお声を広く聞かせていただいておりますし、私自身も東京へ行って、東京が非常に暗いです。電力節減の要請に応じて電灯をほとんど消している。それから、エレベーターも半分以上とまっている建物が多いというようなこと、夜も街灯も消されている、レストランの電気も消えている、表に「営業しています」というチラシが張ってあるんですね。中が真っ暗でやっていないと思われたら困るから、そういう状況はここにおられる委員諸兄、あるいはプレスの皆様方におかれましても、東京等へ取材に行かれる折に感じておられると思います。東京が暗くなって、それが大阪をはじめ全国にこれから波及するかもしれないと。東京が暗くなってしまったら、全国的に暗くなってしまう、そういうふうな現状があるわけです。これに対して私たちは、東京が暗くても大阪が輝いている、大阪が東京の代わりができる、そういうふうな位置づけに戻す必要があると思います。大阪あるいは関西のためだけでなく、日本全体を引っ張り上げる、そのために大阪がもっとしっかりしていかなければならないという思いを強く持っております。

それで、経済とか景気とか成長戦略、経済・景気対策、そういった面、どちらかというところと広域行政の面でそういうふうな対応をしていく必要があるかと思っております。

他方、地域主権という言葉が使われるようになって、もうかなり経つわけではありますが、地域のことは地域の住民が決定責任を負うという地域主権、地方分権の理念に基づいて、大阪という都市でもだれもが夢をかなえることのできる、生き生きと生涯にわたって暮らしていける、安心して暮らしていけるような仕組みをつくる必要があると思っております。

とりわけ危機管理の面で、政令市の巨大さ、基礎自治体と位置づけられているにもかかわらず都道府県並みの権限を持っている、そういう2つの二重の役割を負わされている政令市というものが、地域主権あるいは地方分権を進めていくのに、果たしていいほうに働くのか、悪いほうに働いているのか、それをあわせて見極めていく必要があると思っております。

広域、基礎という分類からいいますと、それぞれの役割分担がどうあるべきなのか。広域自治体、基礎自治体、それぞれのあるべき姿を真剣に考えていくことが必要であるとも考えております。

国におきましても、ようやく本格的な大都市制度の検討に動き始めましたけれども、この震災を機に、何か地域主権が1丁目1番地というふうに言われていたのが遠くになってしまったような気もいたします。

そこで、私たちはこの機会に、大阪にふさわしい新たな大都市制度を議会主導で考えていくべきであるというふうに思っております。この協議会で議論を進めますとともに、大阪市会、堺市議会での議論も踏まえ、三者での協議を行うことで、大阪から新たな大都市制度を発信、全国的な議論につなげていきたいと考えております。

先般、私は、堺市議会の議長さん、それから大阪市会の議長さんを訪ねまして、大阪府議会におきましては、14日からこの協議会が始まりますと。堺市議会におかれましても、

大阪市議会におかれましても、同様の目的で、形は調査特別委員会という形でやられるというふうに聞いておりますけれども、同じようなことをテーマにして議論されると。それならば、三者で話し合う機会、将来的には必要ですねというところをお願いしてきておりますことを御報告申し上げますとともに、これからも働きかけは続けていきたいと考えております。

—今後の進め方について—

○浅田座長 それでは、総論部ですね。これは、条例の条文の中に書かれてあることにしたがって、私たちに要請されている6項目について順次検討、協議を重ねていきたいと考えておるわけでありますが、簡単に協議事項につきまして御説明をしておきたいと思えます。

まず、先ほども申し上げましたけれども、これからの都市間競争に打ち勝つ、あるいは首都機能のバックアップ、もう一つの首都機能を担えるとともに府民の生活の安心・安全を高めていくためには、現行の大阪府と大阪市、堺市の関係を見直し、新たな大都市制度をつくり出していく必要があるのかどうか、新しい大都市制度の必要性についての検討が必要だと思っております。

それで、協議事項の1番目。今日は3つ資料をお配りいたしておりますけれども、協議事項の1番目といたしまして、大阪府域における統治機構のあり方。これは、表現的には非常に難しいですけれども、特別市のような広域自治体と基礎自治体の機能をあわせ持った一層制の統治機構とするのか、あるいは現状の広域自治体と基礎自治体の二層制とするのか、どちらがよいのか。

また、二層制の統治の構造をつくり出す場合、東京都政のような基礎機能の一部を広域自治体が担う、広域自治体の権限が強い形態とするのか、あるいは基礎自治体を優先、基礎自治体が主役であるという考えのもとに、広域自治体と基礎自治体の役割分担を徹底するのがよいのか。

それから、基礎自治体優先で広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にする場合、基礎自治体はどこまでの役割、権限を担うべきなのか。基礎自治体の水平連携でも担えない役割、権限があるとすれば、それはどのようなものなのかということについて、協議事項1、大阪府域における統治機構のあり方のところで協議したいと思っております。

ただ、この制度論ですね。上から制度論でやりますと、また後で戻ってくる必要がありますので、こういう順番にはさせていただいておりますけれども、協議事項2の大阪府域における広域自治のあり方、それから3番目の基礎自治のあり方、そういうところを議論してから、この1番目の大阪府域における統治機構のあり方というところに戻ってくるのがいいのではないかと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

この後、新しい大都市制度の必要性について検討させていただいて、その後、大阪府域における広域自治のあり方について御協議をいただきたいと考えておるわけでありますが、大阪府域における広域自治のあり方につきまして、私どもの考え方を簡単に述べさせていただきますと、広域自治体と基礎自治体の役割分担を徹底する場合、大阪においてこれからの広域自治体に求められる役割はどのようなものとするのか。

それから、首都機能の代替・補完や日本の成長を牽引していくため、役割を重点的に担

っていきべきではないのかという視点があります。

それから、特別市のような一層制の統治機構で広域機能を担う場合と、広域自治体と基礎自治体の役割分担をする場合とでは、広域自治体のなすべき役割や効果などでどのような違いが生じるのか。特に、今求められております首都機能の代替・補完や日本の成長を牽引していくという役割から見た場合どうなのかという視点があろうかと考えております。

それから3つ目に、役割分担を徹底し、広域機能を一元化する場合、その方法としてはどのような方法が考えられるのか、それぞれの効果、課題、メリット・デメリットはどのようなものであるのか。広域自治体への統合、共同化、一部事務組合とか広域連合とか、あるいは地方独立行政法人化、あるいは民営化、あるいはもっと新たな仕組みを採用するのか等々。それから、広域の後に協議したいと思っております3番目、大阪府域における基礎自治のあり方、これは広域自治体と基礎自治体の役割分担を徹底する場合、大阪においてこれからの基礎自治体に求められる役割はどのようなものとするのか。

それから、基礎自治体優先を徹底し、住民の安心を支える福祉、教育などの身近な行政サービスを総合的に担っていきべきなのか。そのためには基礎自治体の機能、身近な行政サービスの充実や住民自治の強化という観点から充実すべきではないのか。

それから、特別市制度のような一層制——特別市という、政令市が都道府県の役割も担ってしまうというふうな市のことでありますが——広域自治体と基礎自治体の役割分担をする場合では、基礎自治体のなすべき役割や効果などでどのような違いが生じるのか、特に分権が進展して、今求められております基礎自治体優先の原則を徹底し、住民に身近な役割を担っていく上でどうなのか。

それから、これは非常に重要なところだと思いますが、政令市制度における行政区をどのように評価し、どのような課題があると考えられるのか。

それから、基礎自治体の充実の方法としてどのような方法が考えられるのか。それぞれの効果、課題、メリット・デメリットはどのようなものなのか。それを具体的に幾つか、基礎自治体充実の方法としてどのような方法を考えられるのかというところから分岐いたしまして、まず大阪市を分割して普通地方公共団体と市の基礎自治体を設置、または特別区を設置する。2番目の方法として、行政区において区長公選を導入する。3つ目、行政区において区長を準公選、これは市長が区長を選任するに当たり、あらかじめ区民投票を経て候補者を選定するという区長準公選を導入するという方法が考えられます。それから、行政区の区長を議会議員または政治的任用をするという考え方もあります。それから、行政区において地域住民協議会を設置し、基礎自治を充実させると。これは名古屋市で小さな予算ですけれども、行政区内の地域単位に地域委員会などを設置して、投票で選ばれた委員が地域の予算の使い道を決定するというものです。その個々の課題を御協議いただくときは、また御説明申し上げたいと思っております。そのほか、新たな基礎自治体の形、特別区、行政区の権限、財源などを充実させるということで、新たな基礎自治体をつくるという方法も考えられます。

それから、協議事項4、それから5について、これは大都市行政における税財源と財政運営のあり方、協議事項1と3、ある意味、広域と基礎で権限の仕分けをやった後に、その権限に付随して税財源をどういうふうに仕分けたらよいのかという議論になると思います。

それから、協議事項の5番、新たな大都市制度における議会のあり方、これも広域と基礎の権限仕分け、それから財源仕分けを踏まえて、議会のあり方はどのようなものにすればよいのか。議員を選出する単位あるいは議員数、身分をどうするのか。選出の方法、それから協議会のあり方等について、協議をしていきたいと思っております。これから5、6回に分けて協議していきたい。

協議事項の中身について、ごく簡単に御説明申し上げました。もうちょっと中に入って具体的に、新しい大都市制度の必要性というところまで御説明をさせていただいて、その後、御協議、御議論をいただこうかなと思っております。

—新しい大都市制度の必要性について—

○浅田座長 私のほうから提出させていただいております資料が3つありますが、新しい大都市制度の必要性について、資料の内容を簡単に御説明させていただきたいと思っております。

新しい大都市制度の必要性、これをまず1ページからごらんいただきたいと思っております。これは今年1月に出ました大阪府自治制度研究会の最終取りまとめや、指定都市市長会、あるいは横浜、大阪、名古屋、3市による大都市制度構想研究会等の最終取りまとめ、あるいは提言を整理したものでございます。これは広域サイド、あるいは基礎、府県サイドから行った研究会、あるいは政令市サイドから行った研究会、いろいろ入っておりますけれども、いずれにしても、大都市制度の見直しが必要であろうということでは結論が一致いたしております。ただ、見直しの方向性につきましては、大阪府自治制度研究会の提言では、大阪市を再編することで自治機能を向上し、地域の実情に応じたサービスを提供することができるという言及があります一方、大都市が主体となって地域主権を推進する必要があるという、いわゆる都市州という考え方まで、非常に差異が見られます。

それから、2ページをごらんいただきたいと思っておりますが、これは昨年の自治制度研究会の制度類型として大阪再編型、それから都区制度型、特別市型、大阪市の分割型の4つの類型が上げられております。それらに加えて、下のほうであります、現行の府県政令市を前提に、広域機能の一元化、基礎自治体としての自治機能の充実を図るためのさまざまな選択肢が考えられます。さらに、一番下の欄に記載されておりますように、現状の府と政令市の制度をそのままにして政策協調を進めるという考え方も、類型の中に挙げられております。

続きまして、3ページを御説明いたしますと、これは大阪における都市政策と大都市制度に関する変遷についてまとめたものでございます。これは、何で今こうなっているのかというのを分析するとき、非常に重要な部分を含んでおりますので、注意して見ていただきたいと思うんですけども、戦前は都心、大阪市、市域への集中が進む中で、大阪市がメインとして都市問題に対応していたと。あわせて、市域の拡張の取り組みがなされておりますし、大都市制度論としては特別市運動というものが展開されて、府県と非常に対立をしておったと。これ1940年（昭和15年）の統計ですが、この当時、大阪府の人口が479万であったのに対して、大阪市の人口が325万、何と68%。大阪市の占める割合は大阪府全体の3分の2以上であったという時代であります。

それから、真ん中の欄です。戦後、高度成長期の時代は、政令市制度が昭和31年に導入されまして、その時点で大阪市域の拡張にピリオドが打たれたと。大阪府と大阪市が区

域分断の役割分担により、府内全体としての分散、均衡発展に取り組んだ時代、大阪市は市域、それから府は市域外という、今の固定される原点がこの時代につくられたのかなというふうな気がいたします。

それから、現在、一番右側の欄であります。高度成長終焉後は、いわゆるマイナスのスパイラルから脱却して、グローバルな都市間競争を勝ち抜くことが求められる。これは現市長、現知事ともにそういう発想に立っておられると思いますが、そういう時代に入っている。そのためには、市域あるいは市域外の分担でなく、府内の集積状況を見定めて、集中投資で大阪全体の底上げをしていくことが必要ではないかと思っております。これを可能にする新たな大都市制度を目指すべきであるというふうに考えております。突き詰めますと、広域と基礎の役割分担を徹底して、府域の広域機能を一元化して、府市トータルで潜在能力のある地域の集積力を高めていくため、そういうための大都市制度を選択するのか、政令市にさらに権限と財源を移譲して、特別市的な大都市制度を選択して、大阪市の集積力を高めていくのか、いずれを選択するのかというところに我々は置かれているのかなという思いがしております。

それから、4ページから37ページまで、これは先ほども一部この中から資料を引用させていただいているわけですが、大阪はポテンシャルとしては非常に高いものを持っている。GDPで40兆円、そのうち大阪市は五十数%、しかし経済の低迷、それから集積力が低下して、経済的には悪循環が生じておると。人々の暮らしの状況も極めて厳しくなっている、そういう状況に置かれております。経済と大都市制度の関係につきましては、自治制度研究会でもいろいろ議論されておりました。主な説としては、AからDまで、5ページのところで書かれてありますけれども、「関係ない」「首長による政策に影響される」「制度と因果関係がある」とありますけれども、制度と経済は、私自身は少なからず関係があると考えております。経済と自治制度の因果関係を論証することは難しいというふうに指摘した自治制度研究会でも、府市の関係が現在のような関係、すなわち大阪市が特別市的な動きをしている現在のような関係でなければ、違った状況になっていたのではないかという仮説が提示されております。

以上で、ここの後の部分は参照、主として自治制度研究会の最終取りまとめから引用させていただいている資料でございます。

以上で、この1番目の新しい大都市制度の必要性という提出資料についての説明を終えさせていただいて、御協議、御議論をお願いしたいと思いますが、広域とか基礎の部分につきましては、また後ほどお話し、協議の機会がございますので、ここで申し上げましたところで論点といたしましては、新しい大都市制度というのが果たして必要なのかと。新しい大都市制度の必要性、それから必要であるとすれば何をどのように変える必要があるのかという論点、それから3番目、それはなぜなのかという論点等が挙げられると思います。ほかに論点がありましたら御指摘いただきたいと思いますし、新しい大都市制度なんて必要ないというお考えがあるのであれば、その理由もあわせて御説明いただきたいと思います。今私が御説明させていただきまして、新しい大都市制度の必要性につきまして御協議いただきたいと思います。

御発言のおありの方は、挙手にてお願いいたします。宮原委員。

○宮原委員 今日説明をいただいたところなので、後日2回目のときに時間をとってきち

んとしたことを言いたいと思いますが、今の時点で聞いたことについて簡単に意見を言っておきたいと思います。

今、大阪府民の中で閉塞感が非常に強い、あるいは大阪を立て直してほしいというのはそうだと思いますね。ただ、その根本はやはり暮らしあるいは大阪の経済というようなところに集約されるんじゃないかなと私は思いますので、その点では大阪に住んでいる人にとって住みやすい大阪になるかどうか、これが1つあると思うんですね。そのことが実はグローバルな経済の中でも市場として、商品市場として大阪が魅力あるものになるかどうかということがこれ2番目に当然あります。

それから、3番目に中小企業やものづくり、あるいは今問題になっているような環境とかエネルギー政策というような点で、大阪がどういうふうにこの改善をされなアカンかということが当然あると思うんですね。それから、世界的な時代ですから、観光とか自然とかそういう面でも大きな問題があろうかと思えます。

それから、東日本大震災との関係がちょっと言われたんですけど、ここでは確かに首都直下型地震の危険性ということも東京は確かに首都ですから、そうなったら大ごとなのであるんですけど、しかし、今一方で言われているのは、東海が87%ぐらいあり、東南海・南海が60から80%ぐらいの可能性が言われている中で、大阪自身が津波やあるいは長周期地震動やその他について本当に耐えられるのかということ、私は全くそうではないと思いますので、そういうことについても認識が必要だと。

それから、地方制度ということを使う場合に、ここでは大阪府と大阪市のことしか主には言われていないんですけど、まずその前に暮らしだとか福祉だとか教育だとかについて、それぞれの大阪市の中の各行政区の特徴あるいは大阪府域の基礎自治体のいろんな比較というようなものがきちんとなければならぬのだろうと思います。それは後日また詳しい意見を言いたいと思いますが。

それから、新しい大都市制度というのは、今私が申し上げたような点から考えるべきだと思うんですが、どちらにしてもこの協議会で議論をきちんとすると同時に、府議会のここに参加されていない各党派あるいはいろんな中小企業家だとか経済団体だとかも含めて意見交換はすべきだと。

それからもう一つ、この間、戦前戦後から概括されたんですけど、私は戦前のことは議論が広くなり過ぎるのでちょっと置いておいて、戦後というのは確かにここで言われているように、1960年ぐらいのときは、僕の記憶では560万人ぐらいの大阪府の人口だったと思うんですね。それが1970年には確か780万人ぐらい、220万人ぐらいあつ間に、だからざっと10年間で1.4倍ぐらい大阪は特に西日本全体から人口が集中をして、そういう中で大阪府域は狭いですから、大阪市の中だけではとてもじゃないけどおさまら切らないので、衛星都市だとか滋賀とか奈良とか、あるいは部分的には和歌山とか、京都もそうですけど人が行くというようなことになってきたので、そういう高度成長の時代と、それからその後の時代というのは単に大阪市とそれ以外の市との関係だけでなく、経済政策の中身が大きく違う。後半の部分はどちらかといえば、この20年ぐらいでいえば貧困と格差が広がったり、それから、中小企業などがだいぶ後退させられていたり、そういう高度成長の時代から経済というのは非常に困難な時代にこの20年ぐらい入っているわけで、そういう中で大都市制度が必要かどうかと、大都市制度の地方自治の形をどういうふうに変え

ていくかということは、そういうことを基礎にして住民自治を拡充するということも含めて考えるべきだろうなというふうに思っております。

私がざっと今、座長の意見を聞きながらまとめたぐらいなので、必ずしも十分まとまっていななんですけども、できれば後日2回目ぐらいのときにでも資料も含めて私の考え方を出す機会をつくっていただいたら幸いだと思っております。以上です。

○浅田座長 ありがとうございます。今、宮原委員のほうから新しい制度が必要だけれども、それに先立ちまして、協議会の運営のあり方についても御提言いただきまして、参加されていない方にできるだけ参加を促すよう求める努力は続けておりますし、これからも続けていきたいと思っております。

それから、その他参考人として宮原委員のほうでこういう人を呼んでほしいというふうな御希望がありましたら、段取りがつかましたら、そういう機会もつくりたいと思っております。

○宮原委員 別に固有名詞というよりは、どういう立場の人かということを僕は言っているので、後日大体まとめて出したいと思えます。

○浅田座長 だから、新しい大都市制度が必要だけれども、もうちょっと視点を複眼的に、多角的に、多元的にせよというふうな御提言やったと思うんですけども。

○宮原委員 そうですね、その多元的かどうかは別にして、大阪経済の停滞だとか、あるいは大阪の中で全国的にも貧困や格差が広がっているわけですし、それから、実は基礎自治体間の格差も広がっているんですけど、そういう問題を解決する政治の中身の改革と一体で地方自治の形あるいは地方制度の形も議論せなあかんと、そういう趣旨ですけどね。それはまた、その中身についてはまた後日出したいと思えますけど。趣旨としてはそういう趣旨です。

○浅田座長 もちろん私も同じ思いはしております。政治の中身と一体の改革でないと無理ですので、結局はそういう法律にぶち当たるわけですから、それはよくわきまえておるつもりであります。

今、宮原委員のほうからいろいろ御発言ありましたけれども、そのほかに御意見おありの方、挙手をお願いいたします。大橋委員。

○大橋委員 はい、大橋でございます。

先ほど冒頭、座長のほうからお示しいただきました1人当たり課税所得の状況ということで、大阪都市圏の部分で1人当たり課税所得140万円以下だという大変ショッキングなデータを見せていただきまして、またあわせて、比較的北摂の都市におきましては、若干それよりも裕福な方が多いというふうなデータがありました。あわせて東京圏の全然違うデータ、それとあと、事業所の数でいきましても、事業所はたくさんあるにもかかわらずそのような状況、大阪の経済力は大阪市内の事業所が東大阪や八尾へ転出してしまっている状況もあわせて御報告いただいております。

このまさに空洞化した大阪市の現状、これはどうなっているのかということをお話でございまして。まさに大都市制度がどうあるべきだということがここで解明されるように、この会議を進めていっていただきたいというふうに願っているところでございます。宮原委員が御指摘いただきました各界各層、そして何よりも議会のたくさんの方々のお意見と御

議論を必要とするというのを改めて感じているところでございます。私が感じた感想を申し上げます。

○浅田座長 そのほか。松井委員。

○松井委員 ちょっと事務方に聞いていいですか。

○浅田座長 はい、どうぞ。

○松井委員 先ほど宮原委員からの話で、やはり高度経済成長のとき、昭和50年代ですよ、それと今の現状の大阪の経済状況、人口も500万人強のときから今880万というふうになっているんですけど、1人当たりGDPがどういうふうに、総生産がどういうふうに変わってきて、どうなっているというのはこの資料の中にありますか。

○事務局 済みません、ちょっとそこまでの長期のGDPの推移というのは調べ切れていませんので、今日の資料の中にはついていないということではございません。

○松井委員 やはり時代の移り変わりの中で、高度経済成長のころはやっぱり皆さん豊かさを求めて大阪にどんどん人が入ってきて、大阪に来れば働く場所がある、働くから所得が上がるというふうに大勢の方が入ってこられて880万までいっているわけですから、その辺の資料をちょっと要求したいと。

○事務局 わかりました。調べる範囲で調べたいと思います。

○松井委員 お願いします。

○浅田座長 そうしたら、昭和45年ぐらい、万博のあたりからでいいのかな。

○松井委員 そうですね、45年あたり、この高度経済成長で。

○宮原委員 もっと要るとしたら1960年代は……

○松井委員 そうですね。もはや戦後ではないと言われる。

○宮原委員 高度成長の始まりだから、それで1974、5年に第一次石油ショックが来るわけですから、そのぐらいからの、別に毎年どうのこうのということじゃなくて、5年とか10年ごとぐらいに大体推移がわかればいいんだと思いますけど。

○浅田座長 そうしたら事務局は1960年から半世紀ですね、50年間、10年刻みか5年刻みでいいですから、松井委員、1人当たりGDPとか全体のGDPとか。

○松井委員 それと、1人当たり行政コストというのを、当時の単に金銭価値が違うので比較はできないかもしれませんが、500万人大阪府民の中に行政に携わっているものがどのぐらいいて、どういうコストが生まれてきていたと。今の現在までどういう推移を行政コストがなっているのかというところをお願いしたい。

○浅田座長 1人当たり行政コストというのは、決算表から1人当たりのあれかな。

○事務局 政策とか先生おっしゃったように中身が変わると思いますけど、拾えるだけ拾ってみたいと思いますので、ちょっと同じ土俵に乗るかどうかは難しいかもわかりませんが、調べたいと思います。

○浅田座長 ほかに。宮本委員。

○宮本委員 先ほど座長さんのほうからも示されました1人当たり課税所得の現状なんですけども、これ大阪市内の各区の中身というのはわからないんでしょうか。

○浅田座長 行政区ごとですか。

○宮本委員 大阪市内の区ごとですね。

○事務局 区ごとには出てなくて、この大都市制度の必要性の36ページのところに大阪市

全体の数字だけ入れさせてもらっています。一番最後のページから2枚目のところですけども、その大阪圏の一番下のところに大阪市ということで、大阪市全体で一人当たり課税所得は1,328,696円となっております。

○宮本委員 大阪市の区ごとは出てない。

○事務局 区ごとは出てないです。

○宮本委員 そもそもの問題意識の中に、私は門真になるわけですけども、インナーエリアと呼ばれる地域なんかを見ると、明らかにその傾向は見えるんですけども、要は一番初め、1970年前後の人口集中時代に、どんと人口が倍以上膨れ上がってる地域があるんです。そのところが、完全に今、貧困化してるんじゃないかなというのは、保護率を見ても明らかにその傾向が見られてまして、その辺が同じように課税所得の現状においても見えるんじゃないかなというふうなところで、先ほど宮原委員のお話にもあったように、結局貧困化の問題であったり、格差の問題というところに当たっては、本来的に大阪に一番所得階層が高い人が集まっている地域が完全に貧困化してるんじゃないかなというふうに思いまして、とりわけ経済成長の観点から考えれば、このところをどのように都市改造していくかというのが大きな課題ではないかなと思っております。それに見合うような、いえ数字ですね、何らかの形で示せないもんかなと思います。

○浅田座長 所得階層の高いところの貧困化というのはどういうことですか。

○宮本委員 要は一番本来的には利便性が高く、要は都市の真ん中にある程度、今見たら多分北区、中央区なんか恐らく事業所も含めて税収高いと思うんですけども、例えば近隣のその周囲ですよ、いわゆる昔下町やったところですね。うち、門真なんかでも、いえ市内の中心地から約10キロ圏内、ここの10キロ圏内のエリアが完全に今貧困化してるんじゃないかなと。生活保護率の分布を見てても、そこに明らかな傾向が見られますし、ここのところの都市基盤が今非常に弱ってるというのが大阪の一つ大きな弱点ではないかなと一個人的には思ってるんですけども。

○浅田座長 生活保護率の推移というのも、この参照資料の19、25ページから27ページで東京、神奈川、それから愛知県等を比較した図表を載せているんですけども、さっきの160万以下で大阪市内の真ん中が真っ白というのとは対照的にどうか、ある意味対をなして生活保護率、これが真っ黒のところは25ページを見ていただいたらおわかりいただけますけども、今の御指摘はそういうところですね。

○宮本委員 そういうことですね。とりわけ、今、門真、守口、近隣が高いんですけども、大阪市内の中で西成、浪速区を除いては、今高いのが東淀川であったりとか、旭、それから確か城東、平野、東住吉とかいう周辺地ですね。要は今言う中心地からは10キロ圏内、ここが明らかに弱ってるんじゃないかなというふうなところがあって、まずそこを活性化していかないことには経済の引き上げというのは難しいんじゃないかなと思います。

○浅田座長 そしたら、宮本委員に逆にお尋ねしますが、例えば中心から10キロ圏のところ、いわゆるインナーエリアと言われるところが経済的に疲弊してると。そうしたら、その疲弊を解消、かつ前に動かしていくためには、大都市制度として、どういう制度変更が考えられますか。

○宮本委員 例えば府と市で今までミッシングリンクの話がありますよね。その地域っていうのは、1970年の人口集中時に密集化してるんです。門真なんかそういう問題、要

は文化住宅が数多くあって密集化してると。それにあわせて何が一番遅れているかという
と都市基盤整備が、インフラ整備ですね、大きな道路網であったりとか、そういうふうな
住環境の整備が進んでないと。これは東大阪とかと同じように言われてるのですが、
再開発ってやっぱりお金がかかるんで、これはやっぱり広域で戦略的に段階を追ってやっ
ていかないと、小さな市町村ではなかなか追いついてやっていけないとこがありまして、
この辺のところは、大阪市と例えば大阪市域外のその周辺というのが、きちっと連動して
リンクしてできてないというようなところが、このエリアの基盤が弱ってる一つの問題じ
ゃないかなというふうに思います。

○浅田座長 さっき一番最初にお示しした1975年まで、大阪市の事業所の数も減ってき
た。ほんで従業者の数は減ってきてるけど、大阪府域、とりわけ八尾とか東大阪は増えと
った。そやから、その時期においては、従業者は大阪市内から東大阪あるいは八尾へ移っ
ていったと。事業所も同じですよ。

ところが、それ以降、現在に至るまでは、その人たちは、もうどっか圏外へ行ってしま
っている。そういう前提に立つならば、大阪市から八尾市あるいは東大阪へ事業所が移っ
ていった。あるいは従業者の移動が見られた。そういうときに大阪市は、そういう八尾と
か東大阪と一体となった広域整備をやるべき。まあ、市の責任じゃないですけど、市と府
が…。

○宮本委員 連携してやっていくべきだったんだと思いますよ。

○浅田座長 それをやらなかったから、そういう今のインナーエリアの貧困地帯が生じて
いるというお考えですね。

○宮原委員 今議論されてることに関連してね、僕はちょっとそこは違う意見なんですけ
ども、要するに1960年のとき、さっき560万と言いましたが、70年、780万ですよ。1980年ぐ
らいにもう830万ぐらいになって、そこから30年ぐらいというのは、実は40万人
か50万人しか増えてないんですけども、違うのは、かつて門真とか守口なんかも企業城
下町だったんですよ。企業城下町で、松下だとか三洋だとかいうところが随分あれして
た。大阪市内も大企業だけではなくて中小企業がどんどん増えてくる。

そういう中で、先ほど言いましたように人口も大阪市内にはおさまりきらへんから、ど
んどん郊外に出てきましたけど、実は事業所も、八尾や東大阪でもどんどん事業所が広が
っていくというのは、そういう状況があったわけで、それが今どうなってるかという
と、外国に生産拠点を移転したり、あるいは日本の国内でも大阪以外に生産拠点を移したり、
そういうこととの関係で、かつては企業城下町と言われてて、豊かだったかどうかはいろ
んな議論があるかも知れませんが、少なくとも税収なんかの面でも随分多かった市など
が、逆に今非常に生活保護率だとかいろんな点で。

そういう高度成長期に企業が集中したりしてたところが空洞化していく中で、大きく後
退というか、悪化していったらというか、そういう状況なので、経済をどうするかとい
うこととそこに住んでる人たちの雇用や暮らしをどうするかということと一体で考えないと、
なかなか実は、はっきり言うたら、どんな大都市制度をつくっても、今のそういう影響を
受けた大阪市内のかなりの部分、あるいは東大阪とか守口とか門真なんかの問題を、少々
権限を持った大都市ができたって、全く解決しないとは言いませんけども、そう簡単には
解決しないと思うので、そこは経済の振興、あるいは経済の空洞化をどう止めるかという

ようなこととも実は関係する論点なんだろうと思いつながら聞いてたんですけどね。

○浅田座長 はい、松井委員。

○松井委員 今、宮原委員の話で、ちょっと宮原委員に。

経済成長はできる大都市制度をつくらないかんという意見ですよ。

○宮原委員 大都市制度かどうかは別にして、経済成長はせなあかんです。

○松井委員 経済成長をせなあかん。

○宮原委員 はい。経済成長なくして財政再建ないですから。

○松井委員 それはそうですよね。

○宮原委員 ただ、国民の暮らしだとか中小企業の経営だとかを基礎にした、それはまたゆっくり言いますが、ヨーロッパ型の安定した経済成長が私は必要だと思っておりますけど、それはまた今度別の機会に。

○松井委員 いや、だから経済成長すれば、税収が上がって…。

○宮原委員 それはそうです。

○松井委員 それから、中小企業も仕事がふえて、雇用も守れると。そういう認識での御意見やということで、それでいいですか。

○宮原委員 それはどうです。

○松井委員 だから、大都市は経済の成長は目指さなあかんということですよね。

逆に言うと、経済の成長を支えるような行政制度をつくらなあかん。

○宮原委員 大都市もそうだし、そこは国の政治ともかかわるんやけどね、大都市だけでは僕できるとは思いませんけど、国の政治も変わらないとあかんと思っておりますけど。

○松井委員 はい、わかりました。

○浅田座長 はい、新田谷委員。

○新田谷委員 大都市のあり方を考えるというときに、その仕組みを考えたときに、今の大阪府の仕組みと違ったような形でやってるのが、唯一、東京の23区の特別区制度があります。それがいいとか悪いとかじゃなしに、23区制度というのはどういうものであり、現在において基礎自治の部分と広域自治の部分はどういう振り分けをして、どういう成果を上げているのかという比較をぜひ調査をしていただきたいというのと、それと現在の特別区制度の問題点として、千代田区5万で世田谷80万かぐらいの人口格差がある。あるいは財政力の格差がある中で、それぞれの23人の区長さんがどういう意見をお持ちなのかというの、できればアンケート調査でもしていただけたらなと思っております。

それと、先ほど来ありました都市間格差、できれば大阪府民が等しき負担で等しいサービスを受けられるような形をつくり上げるのが理想ですけども、現在の仕組みのままで税源移譲がどんどん進みますと、どうしても大阪だけじゃなしに全国各地の大都市と言われるそれぞれの中心部の自治体と、それを支える衛星都市の自治体の財政力の格差がこれからだんだんついてくる中で、どういうふうにしたらいいのかということも十分考えたいので、現状における大都市と言われる政令指定都市を中心とした自治体と、その衛星都市との格差がどういう具合になっているのかというのをぜひ調べていただきたいと思っております。

それと、今1人当たりの所得の話がありまして、確かに芦屋とか鎌倉とかは、公務員が給料に反映される地域手当ってあるんですけども、それが県庁所在地である神戸よりも芦屋が高い、あるいは横浜よりも鎌倉が高い。地域手当が高いというのは、ああ、なるほど

1人当たりのそういう所得が反映されてるのかなと思うんですけども、今大阪市が非常に低いというお話をお伺いしてびっくりしてるんですけども、その大阪市の地域手当が15%で大阪府内で最高だということで、なぜ大阪市だけがそういったまちの住民の所得を反映された地域手当になっておらないのか。なぜ大阪市だけが、いけば市民が所得が低い中で辛抱しながら、大阪市の職員だけが15%という大阪府下最高の地域手当をとっておられるのかという、その辺の仕組みもぜひどうなってるか調べていただきたいなと思ってます。以上です。

○浅田座長 地域手当15%の理由とか、それは調べられるかな。これは恣意的に決められるわけやね。

○事務局 いや、恣意的ということじゃなくて、一定の考え方があると思いますので、担当部局に確認して、また資料提供したいと思います。

○浅田座長 それと、今、新田谷委員のほうから御要請のありました23区制度、東京都区制度の資料とかというのはありますね。

○事務局 現在、事務局のほうでいろいろ調べをしまして、一応3回目に特に基礎自治体のあり方をやるということですので、それに合わせて少し資料の整理をさせていただいてるという状態です。

○浅田座長 それと、今、新田谷委員のほうからお話がありました税源移譲なんかが進むにつれて財政力の格差が生じてくるのではないかと。その点をどうするのかというふうな御発言ありましたけども、その点につきましては、協議事項の4のところ、大都市行政における税財源と財政運営のあり方というところで改めて協議させていただきますので、そのときまた改めて取り上げさせていただきたいと思います。

今いろいろ御発言ありましたけど、その他。紀田委員。

○紀田委員 事業所集中エリアのシェアというところなんですけど、東京のほうでは、これは東京都に一定の権限があるというところで、この面積、すごく色が黒くなっているところの大部分を東京都でカバーしてるように見れるんですけど、大阪の場合は、これ随分、大阪市だけで考えると小さ過ぎて、周りに広がってる部分があると。

こちらの大阪府自治制度研究会の見解というのを見ると、大阪においては、大阪市と大阪府というのが二元的にやって、一種都道府県の中に都道府県があるような状態であったということなんですけど、そうすると、すごい小さい大阪市のところとそれ以外というところで自治体の政策なり首長の政策なりが違ってたと。あまり協調ができてたか、できてなかったかということで、大阪全体の経済政策が、整合性がとれていたのかどうかというのにかかわってくると思うんです。

そこで、大阪市と大阪府の過去の歴史について、特に事務局の皆さんに調べていただきたいんですけども、どの程度意見のすり合わせなどをやってきたのか。あるいは、組織間での人事交流みたいなものは、どれぐらいの規模でこれまでやってきたのか。多分人事交流については、ちゃんとした数字がすぐ出ると思いますので、調べていただきたいと思います。

あと、大阪府が大阪全体にかかわるようなインフラ整備ですとか広域行政を行っていくに当たって、特に大阪市との間で権限がぶつかるような事業、あるいは大阪市の協調なり交渉が必要不可欠な事業というのは、全事業に対してどれぐらいの割合を占めているのか。

ちょっと大変な大作業になると思いますので、経済成長にかかわる事業だけでも結構なんですけども、どの程度の割合で大阪市との調整コストが発生しているのか。これも調べらるのであれば調べていただきたいと思います。以上です。

○浅田座長 何かすごい注文やけど、大丈夫。

○事務局 一応大阪市と府との関係については、今日の協議事項の1ですね、ここにも資料をつけさせていただいてますので、それはまた後ほど多分座長のほうから説明あると思いますので、お聞きいただいた上で少し御判断いただければと思います。

ただ、今いただいた宿題というか、それはこなせるかどうか、今の時点で正直私自身はちょっと自信がないという状態ですので、少し考えさせていただきたいという、今の時点はちょっと保留させていただきたいというふうに思います。

○浅田座長 紀田委員にお知らせしておきますと、府市の検討協議、これは大阪府と大阪市の検討協議の中身とその成果につきましては、協議事項1のところの23ページ以下に、太田知事と磯村市長のときに、こういうことで協議がされて、こういう結論を得ましたというふうな概略みたいなものは、ここに挙げさせていただいております。

それから、大阪府と大阪市だけなんで、周辺の自治体との政策の違いということにまでは当然及んでないんですけど、少なくとも大阪府と大阪市の間で具体的事業について協議が行われて、その結果、現状どうなってるという、うまくいったものと、それからとまってるものと、だめなもの、3つに分けて、事務局のほうに資料をつくってもらってますので、一部参考になろうかと思えます。

私のほうから言うのも何ですけど、周辺市町村との何か政策の違いとか、予算額とかいうことを調べるということになると、大変な作業というか、そこへ行って、さかのぼってまたやらんといけませんので、もしできたらやっていただきたいというレベルに私はとどめておきたいなと思いますので、御了承いただきたいと思います。

ほかに。はい、青野委員。

○青野委員 資料の要求と考え方だけちょっとお話しさせていただきます。

要は大阪にどれだけ経済成長をもたらしていくかということが一番重要な大都市としてのあり方だと僕は思っておるんですが、先ほど大阪市内から事業所がどんどん東大阪や八尾のほうに移っていったという話で、宮本委員も今現状の話をさせていただいておりましたが、今さらにそういう東部地域での現状となっておるのが、24時間操業ができないというような悪条件、やっぱり住工混在ということになってきておりますので、その市内から出てきたところが、さらにほかに移っていかうかというふうな状況があるんですよ。

その中の一つの理由としましたら、生産拠点については、あくまでも別に大阪にはこだわってないよというところも考え方ではあると同時に、いやいや、うちのところはやっぱり下請の技術力との関係が、グループでいうたら30、40持っておるから、地域から出ていかないよ。こう二分されているんですよ、工場の現状としましたら。

そう考えていきますと、行政として考えていかないといけないことは、安心して操業がグローバルレベルの24時間で稼働できるというようなエリアを確保することというのがまず大事じゃないかと。提供すること、企業誘致というような話になるんかと思いますが、どうしても大企業の誘致というような方向に見られますが、大企業自身は自力で自分たちの海外に行ったりするような力がありますが、逆に中小・零細企業が大阪に残りながら操

業できるような、いわばストックを提供していくということは、かなり大阪の産業の下支えをしていくところには僕は大事じゃないかと思ってますので、そういうような行政が持つべきストックというものを逆に提供していくというようなことを考えることが僕は必要やと思っております。

それともう一つが、事業所の現状の取引の状況というのを一度理解する必要性があるようには思います。例えば東大阪でありましたら、東大阪でつくったものを大阪市内の企業におさめておる。大阪市内のほうから仕事を受けている。こういうケースもあろうかと思えますし、逆にダイレクトに他県との取引、海外との取引、言うならばそういうふうなケースもあると思えます。言うならば大阪の事業所の物の流れというものが一体どうなっておるのかというものをきちっと把握する必要性があるように思います。そこからどのような経済政策を考えるのかというのは、僕は必要じゃないかと思えますので、一度そういうふうな資料があるのであれば、ちょっと調査していただきたいと思えます。

それに関連しまして、同じように物流、物流の倉庫の稼働率といいますか、その推移というものを一度調べていただきたいなと思っております。やはり物の集まる場所には人の流れが当然ありますから、この大阪での事業所の推移も大事であります。物流倉庫の今の現状というものを調べていただきたい。なぜなら、私の地元にもトラックターミナルというようなものが過去からある。茨木にも北部のトラックターミナルがあります。大阪にはそれだけ強い物流を集めるだけのターミナルというものがストックとしてありますが、これはかつての役割からだんだん変わってきているように思います。

また、そこからベイエリア、言うならば港の拠点とも1時間以内で結ばれておる。それから関空からも1時間で結ばれておる。こういう物流の流れというものが今どきようになってきておるのか、その周りに関連する保管業務をされている倉庫なんかは今どきようになっておるのかというのも一度目を通してみたいので、そのあたりの資料をできたらいただけたらと思えます。

最後に、港のあるべき姿というものは、やっぱりメスを入れていく必要があるんじゃないかなと思えます。これからやっぱりアジアの窓口としてやっていくには、当然のごとく24時間の港のあるべき姿というものを形にしないことには集まらない。今、国のほうでも、スーパー中枢というような形で底の浚渫を行っていくようなことがあります。その受け皿となるソフト部分といいます。ソフトの部分です。ハード面をなんぼ整備しましてもソフトの部分、言うならば5時で終わっちゃうような今の港の行政のあり方、そのような状態では、やっぱり物を集めることは不可能であろうと思えますし、当然料金というものが高いというふうなこと。わざわざ港でコンテナを外せばいいものを高い運賃を払いながらも内地のほうまで、陸地のほうまで持ってきて物を降ろしていくというような、そういうようなことも考えていくと、やっぱり港の賃金のあり方、物流の料金のあり方というのは、メスを入れる必要性が僕はあると思えますので、そのあたりというものをいじっていくことだけでも、逆に大阪にもう一度、人と物、企業を取り戻すことが可能な手がかりがあるんじゃないかと僕は思っております。以上です。

○浅田座長 はい。事業所の物の流れとか倉庫の稼働率、物流ですね。

○青野委員 はい。

○浅田座長 これ、次の広域自治のあり方のところで、港湾のあり方とか道路のあり方と

か御議論いただこうと思ってたのを先にちょっとやっていただいたようなところがありますので…。

○青野委員 それは次の議論をするに当たっても、基礎的なその辺の資料というのも、もう集めれるところは集めていただきたいなど。

—大阪府域における広域自治のあり方について—

○浅田座長 そしたら、まだ説明してなかったと思いますので、協議事項2の府域における広域自治のあり方について、ちょっと簡単に資料の説明だけをさせていただいております中に、今、青野委員のほうから御指摘のありましたことについての回答になるような部分もあろうかと思っておりますので、これは今回と次回、広域機能に関して議論を深めていきたいと思ってるわけでありましたが、まず一般論を言うて、次回から個々の議論に入ろうと思ってたんですけど、今もう個別の港とか物流とかお話がありましたので、こっちのほうを先に説明させていただきたいと思っております。

今、青野委員からそういう、含意がある、含みのある御発言やったと思うんですけども、私の問題意識としては、大阪市が広域サービスに大きな役割を担ってきた中で、大阪府は市域のことにタッチせず、大阪市は大阪全体のあり方よりも大阪市内各地域の住民ニーズを重視して事業展開をしてきたと。

それで、しかしながら今後の都市間競争に勝っていくためにはこうした関係を改めて、大阪全体を見据えた統一戦略に基づく一体的な成長戦略や産業政策や、市域外も含めた大阪トータルの視点での交通インフラが必要という思いがしております。これにつきましては、事業所間の取引、東大阪と大阪市内、あるいは東大阪と県外とかいうふうな先ほど御発言ありましたんで、こういう私の見解と同じようなことを御発言いただいたのかなと思っております。

広域機能の現状イメージといいますと、このお配りしております資料の2枚目、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思うんですけども、今の現状分析の個表、個別には7ページ以降に表をつけておりますけれども、一般的に成長戦略とか産業政策として新エネルギーとかバイオ、企業誘致、ものづくり、インフラ整備に関連して都市計画道路、今御指摘のあった港湾、鉄道について、大阪市等との連携調整の現状認識を見ると、それぞれがばらばらにやっていると。だから、今青野委員が言われたような広域からの視点が必要であるということはそのとおりだと思います。

もう広域機能というのは、現状イメージを見ると2つのパターンに大別できると思えます。これも2ページ、3ページ見ていただきますと、府市が、一つは府市が戦略を共有していないパターン。府と市がそれぞれで戦略を描いて、大阪全体の成長発展を担うのがだれか責任が不明確になっているもの。それから、2つ目はインフラ関係に当てはまるものが多いですが、区域分断パターン。これは、府は市域外、市は市域というところで、あたかも大阪市域の周辺に城壁がめぐらされているような形で、そこでもう完全に分断されてしまって個々に事業展開しているという2つのパターンに分かれると思えます。

それから、広域機能の分野ごとの整理というのは、4ページから6ページでつけさせていただいております。成長戦略、産業政策、インフラ等ですね。これを今申し上げましたように、2つのパターンのもとに分野ごとに状況を整理したものであります。

成長戦略でいいますと、基本的な方向性は一致しております。2%成長とかですね。具体的な取り組みや効果などで差があると。産業政策についても、大阪府は新エネルギーとかバイオとかで広域的に施策展開といいながら、逆に市域の資源やポテンシャルにまで十分目配りしてトータルで見た事業展開ができていないかは甚だ疑問であります。特に企業誘致などは、連携はできているのかもしれませんが、単なる連携を超えてユーザー側に立って一体的に取り組むということが不可欠やということが、そういう認識が必要だと思います。

都市計画は、これが顕著であります、もう区域分断されています。都市計画の基本となる都市計画区域マスタープランというのがこれ大阪市域で単独につくられて、大阪府がマスタープランの策定者ですが大阪府がたたき台、人口集中地区の広がりや郊外ニュータウンの開発状況、鉄道の駅勢圏の広がりなどから、大阪市域で分けることがよいのか疑問に思われます。

これは先ほど宮本委員のほうから御指摘いただいた問題と同じかと思えます。愛知県なんか見ますと、名古屋市だけでなしに周辺市町村も含めてマスタープランの区域設定をしておりますから、大阪府が周辺の母都市であるというふうな発言をしておりますけれどもそれは適当ではなくて、母都市と言うならばこういうふうな、名古屋市のような働きを持って母都市と言う資格があるのかなと思えます。

それから、道路につきましても、府は広域的な視点で幹線道路を整備すると。市は幹線道路と生活道路のバランスをとりながら整備する。とりわけ高速道路などで、淀川左岸線などでミッシングリンクが生じるということになってしまっております。

これ、見ていただくと非常におもしろいと思われる表が、この18ページ、個別分野の「道路管理の現状」というところをごらんいただきたいと思うんですけれども、下のほうに一般道路、この運営主体、道路管理者、国、府、大阪府、堺市それから市町村というふうに分類してありますが、大阪府というの是一般国道から一般市道まで5つの国道、府道、市道、これを同時に扱う必要があると。

こういうところを見てみても、単なる基礎自治体ではなく、一般国道の面倒を見る一方、一般市道、3,508もある市道とこれ同時に見ていくというふうな、基礎自治体とは言いがたい、あるいは1人の首長さんがこれだけのことを果たしてできるのかというふうなことを思わせる、これ典型的な例だと私は思っております。

それから、港湾につきましても、大阪湾の中を概観するだけで大阪府管港湾、大阪市管港湾、それから兵庫県、神戸市で4つ港湾があると。都市戦略の観点に立って広域的に港湾機能を考える。その上で投資の集中を図っていくべきであると思えます。

鉄道・地下鉄については、市の考え方は、市域外延伸は府が独自に取り組むべきというお考えをお持ちのようです。したがって、市は市域内の視点で地下鉄を整備し、8号線の湯里延伸など市内の鉄道不便地解消が主目的でありまして、先ほど来お話が出ておりますように、大阪府に入り切れずに東大阪とか八尾とかに出て行った、事業所が出て行った、人が出て行った、そういうところまで含めて市域と考えるという考え方は全くないようでありまして、大阪都市圏全体を支えるインフラ整備という面では立ち遅れているという思いが強いです。

それから、これに対しまして東京と、メトロを含む東京や路線数が大阪よりも少ない名

古屋と比較しても、約3割が乗り換えや相互乗り入れをしていない状況であります。都心から10キロメートル圏外への延伸も東京に大きく立ち遅れている状況。市域外に広がる都市の集積を大阪都心と連結するためには必ず私鉄、JR、地下鉄と乗り継いでいかなければならないという、非常に住民にとっては、通勤者にとっては不便な状況を現出いたしております。私としましては、大阪全体のポテンシャル、潜在能力を高めるためにも、地下鉄は広域的な視点から経営すべきではないのかという思いを強くいたしております。

大阪府域における広域自治のあり方、協議事項2に関する簡単な説明をさせていただきましたが、これ、究極のところ論点は、どうして大阪の経済・景気は停滞しているのかというのと、経済発展と大都市制度に因果関係はあるかということになろうかと思えます。

4つ、ないというのと、首長によるということから、因果関係はあるという4つの意見を先ほど申し上げましたけれども、こういうところについてこの協議事項2の資料をもとに御意見を聞かせていただきたいと思えます。

はい、宮原委員。

○宮原委員 私は、大阪市の政治も大阪府の政治もどちらも改革せなあかんという立場なので、暮らしを応援したり雇用や中小企業を応援したりするという方向に大阪市も大阪府の政治も切りかえていかないと所詮だめだと思ってるんですけども。それはまたきちんと言いたいと思えますが。

もう一つそれに関係して、2つほど言うときたいんですが、一つは、かつてと違って今は企業なんか外国に行ったりいろいろする場合は、一番大きな理由はそこで物が売れるからなんですよね。かつてのように労働力が安いから行ってるわけではない。むしろ物が売れるというのが一番大きな理由です。したがって、何が言いたいかという、大阪が市場として魅力があるようにならないと所詮はあかんということ。

それからもう一つは、少子化の時代ですから子育て支援をして少子化を食い止めなあかんんですけども、しかし少子化対策だとか、あるいは高齢者を、元気な高齢者をどういうふうにつくるかだとか、そういう地に足をつけたまちづくりとか公共事業のあり方を考えないと、かつての高度成長のときのような発想の延長で、東京に比べて大阪は不便だとか、そのことが大阪の経済成長を妨げると私は思わないので、私は大阪はそこそこ便利なまちだと思ってるんです。それはもちろん、細こう言ったら不十分さはなんぼでもあるでしょうけど。

むしろ、道路なんかでも、ミッシングリンクの問題よりも今ある高速道路や今ある府道や市道や国道の修理や耐震化などをどういうふうにしていくかというようなことが、時代的には大体1960年から70年代にかけてつくったようなものが皆今更新期を迎えてるわけですから、そういうことで地域の生活密着型の公共事業というのを、住宅もそうですけど、かつてつくった住宅を今耐震化しないと大変だということが出てきてるわけですから、新しいものをどんどん外につくるという時代から今あるものをどうリニューアルするか、どう耐震化するかというふうなことがインフラだとか住宅の問題では大事になってる時代に入ってる。

そういうこととの関係で、この大阪府や大阪市やあるいはそれぞれの市町村の役割も考えなあかんの違うかというのが意見です。そこはまた少し、今日は聞いたばかりなので、中身も含めて言いたいと思えますけど。

○浅田座長 今インフラ整備の方法論についても御発言あったんですけど、これは、大阪市というのは市長さんが言わはるように基礎自治体であるから、インフラ整備、今特に高速道路なんかは大阪市の所管ではないというふうなお考えですか。

○宮原委員 いや、僕は、そこはいろんな議論があつていいと思ってるんですけど。ただ言えるのは、例えば地下鉄でも、大阪市営地下鉄が阪急と協力して高槻まで来ていただいているのは確かですからね。今の制度だから皆だめなんだという議論じゃなくて、今の大阪府と大阪市と衛星都市がある状況のもとで、今の交通はどうかというふうに現状からスタートすれば、必ずしも否定的なものばかりではないよということが言いたかったんですけどね。

○浅田座長 そしたら、広域自治のあり方についてももう現状のままで、大阪府が広域自治を担って、大阪市もこれ鉄道、だから地下鉄、高槻のほうから乗り入れるとすると、広域鉄道網に関与してるわけですよ。だから、何か基礎自治としてはそれはちょっとやり過ぎなんではないかなという思いがするんですけど、そういうところは不自然さというんか、大阪市でやったらいいというふうに。

○宮原委員 いや、そこは調整の仕方次第でしょう。かつて地下鉄なんかについては、今はあまり実効力はなくなってるけど、交通政策審議会なんかでそこは従来は調整されてきたんですよ。最近では人口もどんどん増える時代ではなくなったので、20年前、30年前のように交通政策審議会でも地下鉄はこういうふうに延ばそうというふうな議論があまり、かつてほどはされなくなってますけど、従来の制度の中でもそういう一定程度の利便性というのは確保されてきたと私は思ってますので。

だから、即今の地方自治体の制度がそのままいいのか、あるいは、制度はそのままにしてもこういう協力の仕方はもっとこういう協力の仕方があるんじゃないとか、そういうことも含めて私なりにこれから考えて提案はしていきたいと思えますけど。

○浅田座長 はい、松井委員。

○松井委員 今、宮原委員のお話を聞いてて思ってるんですけど、やっぱり行政の一義的な役割の医療や福祉を担っていく、それから経済政策を、対策やるため、産業対策やるためのコスト、これも全部税金というものにかかわってきますからね。受益と負担という部分の中で、それぞれの施策のコストというのは、これは出てきますかね。調査できますか。

○浅田座長 事業ごと。

○松井委員 例えば事業ごとでね。交通のコスト、それから、例えば今やったら地下鉄の話が出てたんで、地下鉄コストの部分ね。この辺は全部出てますか、資料の中に。

○大橋委員 私のほうからの説明資料の中に一部含まれてます。

○浅田座長 大橋委員、発言されますか。

○大橋委員 次、説明させていただきましようか。かなりかぶってきてるんで。

—大阪維新の会提出資料について—

○浅田座長 そしたら、大橋委員のほうから発言の要請がありますんで、どうぞ。

○大橋委員 はい、お願いいたします。

それでは、お手元へお配りさせていただいております資料に基づいて、パワーポイントもあわせてごらんいただければというふうに思います。ただいま議論されておりました部

分とかなり重複する部分がございます。簡潔に申し上げていきたいというふうに思います。

まず、やっぱり一番何が問題かと長年言われてきましたのが、いわゆる二重行政という問題でございまして、じゃ一体二重行政というのはどういうことかということで、我々大阪維新の会の考える二重行政なんです、お手元の資料とまたパワーポイントをあわせてごらんいただいたら記載させていただいておりますが、これまでも先ほどのお話のありましたように關さんでありましたり磯村さんでありましたり、当時の知事、市長がそれぞれ問題点の協議を進めてこられました。そして、解消すべきは解消も図られてまいりましたが、ただ、他府県と違いまして大阪市が巨大であるということから、経営統合や市域を超えるサービス拡大など抜本的な改革は実現できていないということであろうというふうに思っております。

二重行政の問題は、重複解除の観点から、効率性だけを追求するものではないのではないかと。我々が考えている二重行政の解消というのは、府民や市民というエンドユーザーの立場から行政サービスの最適化の観点に立って、府市の枠組みにとらわれずにサービスのあり方、経営形態の見直しにまで踏み込んでいき、主体は住民、市民であり組織ではないということだろうというふうに思っております。

その後の表なんです、二重行政問題の類型ということで、狭義の二重行政という考え方については、施設面でありましたり箱物と言われるものでございます。また、広義、広い意味での二重行政の解消ということでありましては、先ほど来議論のございますものがありますが、いわゆる水道であったり大学、研究所、公営住宅、病院、信用保証協会など、これまでも議論をされてきましたが進展せず、協議には限界があるというふうに思っております。事業調整の協議ではなく、これは統治機構に問題があったのではないかとこのように思っているところでございます。

それでは、二重行政のモデルケースといたしまして、これも最近まで議論のございました水道事業についてお話をさせていただきたいと思っております。

資料をおめくりいただきましたら、この水道事業なんです、これはもう既に大阪府下では大阪市を除く水道が広域事務組合となりまして水道企業団と発足をされてございますが、もともと、赤色が50年を経過いたしております。パワーポイント見てください。柴島、庭窪という赤いところです。青色は30年、村野、三島、豊野というのが30年を経過いたしております。それと、庭窪、楢円でございます、これはかつての大阪府水道部ですね、がおおむね10年経過の施設を示しております。これを見るにつけて、かなり老朽化が進んでおるということで、今後の更新の費用負担が発生するというふうな意味合いでございます。

続きまして、これが水道事業の中身なんです、給水能力、これは施設規模と実績給水量ということで、グラフにさせていただきました。平成6年度、最大給水量が府市合わせまして404万立方メートル／日です。それと直近のデータで、平成21年度、給水量が府市、かつての府と市の水道局合わせまして303万立方メートル／日でございます。

この右側、合計給水能力、いわゆるキャパシティの問題なんです、キャパが476万立方メートル。給水実績と能力の差には173万立方メートルの差ができていないということでありまして、これが例えば大阪府域一水道というような形の中での統合がもしできていれば、恐らく日量で100万立方メートルぐらいのダウンサイジングは可能であったのだら

うというふうに推測されております。先ほどの更新の時期と、そしていわゆるダウンサイジングということでのお示しをさせていただきました。

次の表なんですけど、手持ち資料では白黒でカラー刷りはパワーポイントだけで申し訳ないんですが、最近の水需要のトレンドをもとに推計いたしますと、平成32年必要水量というのが中央二重線で縦でぶち抜かれております。となりますと、平成32年297万立方メートル、平成42年には270万立方メートルで可能であろうということをごさいます、この二重線より右側、浄水場の施設能力削減が可能であるというデータでございます。これ、あわせまして、更新をしなくても大丈夫だろうということをお示しさせていただきます。

次の施設削減効果でございますが、例えば市に、大阪市の水道局にあります柴島浄水場、先ほどかなり老朽化いたしておりました。50年というような経過を持っておるところでございますが、仮に全部廃止といたしますとこれぐらいの効果が出るのではないかとということでございます。

かつて大阪市、また府の人員削減効果ということであらわされました案では、合わせて1,848人の職員数が310人程度は減じることができるのではないかと試算が出ております。案1、市の庭窪浄水場の3系統中2系統を廃止すれば記載のとおり562億円程度、また、案2の3系統中1系統を村野浄水場で廃止という府の案とあわせまして、大体1施設で更新費用を見まして990億円程度の縮減。そしてまた、この柴島浄水場を売却することが可能であれば320億円。合わせて1,300億円以上の縮減効果が出てくるという図でございます。

その柴島浄水場というのはどこにあるのかということをお示ししているのが次の図でありまして、阪急の京都線南方駅に近接いたしております、この黒枠で囲った図のところが浄水場の位置でございます。非常に利便性の高い、また新大阪にも近接している、有効活用としてかなり有望視されるような土地でございます。これが今言われております二重行政の典型的なモデルであろうと言われる水道のモデルでございます。

次に、先ほど御議論ございました交通問題につきましてお示しさせていただきたいと思っております。

我々の問題意識として持っていますのは、大阪市内の交通は市営の地下鉄とバスがほぼ独占いたしております。それで、以下のような課題が生じているのではないかとというふうに思っております。

まず1つ目、地下鉄の市域外との接続や関係が極めて悪い。先ほど座長から御指摘のありましたようなことでございます。また、2つ目には料金が安い。そして、バスにつきましては、市内への民間バスの乗り入れが極端に少ないというのが現状だろうというふうに思います。

それによりまして、都市の競争力を強化し、住民利便性を向上させるためには、市域外も含めたサービスの拡大、あるいは民営化等経営形態の変更によりまして競争原理の導入が必要ではないのかというふうに問題をとらまえています。

次、ごらんください。そして、その地下鉄の黒字経営を支えているのは、大阪市域外の在住者がその主な収益源となっているという状況のグラフでございます。左のグラフ見ていただきましたら、地下鉄の利用者におきまして66.4%が市外在住者です。この運賃負担で記載しておりますとおり、965億円の効果額。そして、市内在住者33.6%で436億円

ぐらいの売り上げ。この中に4割程度の無料パス——約53億円ですね——が含まれてございます。このトータルが289億円という純利益を上げているという状況でございます。

右のバスにつきましては、ほとんどが市内在住者、70%の利用率でございます。市外在住者は極めて少ない、3割ということでございます。これはやはり在勤の方の動向、動線によるものだというふうに推理できます。このトータル計が約27億円の赤字経営と、純損益ということでございます。

次の資料でございます。先ほど座長から御指摘のありましたように、地下鉄については民鉄との乗り入れはあまりございませんので、わずか3路線、記載いたしております阪急電車、天神橋六丁目、堺筋線との乗り入れ、また近鉄電車、長田、中央線との乗り入れ、そして御堂筋線の江坂、北大阪急行との乗り継ぎというところぐらいでありまして、JRに至っては一つもございません。

これが大体の路線図を図で囲ってみました。民鉄が周りにちりばめられておりますけれども、大阪市域内と言われるところはほぼ大阪市交通局の地下鉄網が張りめぐらされております。

次ですけれども、市外在住利用者の利便向上を図り、もっと都心に流入が図れる投資をしていくことが肝要なのではないかという問題提起でございます。大阪、名古屋、東京というふうに比べさせていただきますと、各路線の始終点の接続と接続率でございます。大阪が極端に、19%というふうな少なさでございます。まさに東京は5割以上、63%が相互乗り入れ、そして乗り継ぎがあり、接続がないというのがわずか8%でございます。右の図、対面乗り換えにつきましては、わずか大国町で1路線があるばかりという現状でございます。

次です。そして、新路線の開拓はどうなるのかということで調べてみました結果、現在府市相互で検討もされていないということございまして、実績も長堀鶴見緑地線延伸以降実績がありません。また、大阪市の地下鉄新線整備計画につきましては、鉄道利用不便地域の市民の利便性向上のみが目的とされ、計画をされているということございまして、先ほどごらんいただきました市外者の、まさにドル箱と言われる市外者の利便性には還元されていない現状がございます。

また、先ほど議論になってございました地下鉄の料金体系でございますが、非常に高いと言われておる図を落としてみました。大阪市営地下鉄が一番上、次に東京都営、そして東京メトロということで、25キロ区間別料金を比較いたしてみますと、何と90円もの差がございます。初乗りにいたしましても、大阪市営地下鉄は200円、それぞれ東京は170円、160円と、30円、40円の差が出てございます。また、キロ当たり運賃にいたしますと、東京メトロとの差は40円程度も出てきているという図でございます。

次に、民間事業者の参入により効率性、サービスの向上をということで、民間バスの乗り入れ率が極めて低い状況をあらわしてございます。大阪市、上の図でございますが、輸送人員状況につきましては、318対20ということで、ほぼ大阪市営バスがその主力を握ってございます。主要駅への乗り入れ状況、下の図でございますが、バスにつきましても梅田のターミナルにあります一部9%のみで、ほとんどは市営バスが担っているということでございます。

次の図でございますが、現在大阪市の周辺には大手、阪急バス、京阪バス、近鉄バス、

南海バスと言われる民間バス事業者が存在いたしておりますが、なかなか大阪市内へ入っていくことは難しいということでございまして、北へ行きたい民間、そして南へ下りたい民間、西へ行きたい民間バス会社の支障となっている事実がございまして。

これは参考資料でございまして、ただ、そうはいいまして大阪府域の中には、大阪市の人口は30%がその市域に住んでございまして、GDPで申し上げましても大阪市内でのGDPが54%、半数を超しておりますし、面積につきましても大阪府は12%しかないのにそれだけの状況でございまして。

一般会計、特別会計、教職員数の数を比較いたしましても、大阪府には特別会計、交通局という特別会計での負担が多く、職員数につきましても、大阪府の職員数との比較によりましても、警察、教職員を除きますとやはり交通局と言われるところの人員の多さが目を引きます。また、都市でのサービス事業の大きさを比べましても、民間の電鉄会社以上に大阪府営地下鉄には経費がかかっているというふうなグラフでございまして。

以上、種々御説明させていただきましたが、我がほうの主張といたしまして、また問題点といたしまして、現在取り組むべき状況を御報告させていただきました。ありがとうございました。

○浅田座長 今地下鉄とバスを中心に、水道と地下鉄とバスを中心に大橋委員のほうから御説明がありました。これに関しまして御意見、御質問等ございせんか。宮原委員。

○宮原委員 僕は二重行政といった場合に、大橋委員がここの最初のページで、2ページ目で書いていただいている、大学、研究所、公営住宅、病院、信用保証協会、あるいは施設でいうたら狭義のところでは図書館、体育館で、こういう、あるいはマイドームおおさかとか産業創造館もそうですけど、こういうものを、問題は市民にとってそれが便利な行政施設になってれば、別に2つあったから悪いというようなものじゃないと思うんです。だから、そこをあまり二重、二重ということで議論するのはいかがなものかなと思うんです。議論するときは、大阪府民や大阪市民がどう利便性を感じてるかということと、それから実際にかかっている金との関係でどうなんやということが当然議論されるべきだと思うんです。

水道の問題は、これは二重行政の責任もあるけど、大阪府、大阪府が両方ともそうですけど、国のはっきり言いましたら言いなりになって、1970年代半ばから人口はもう余りふえない時代に入ってきたのに、琵琶湖は琵琶湖でもう莫大に開発をする、ダムはダムで三重県のほうまで大阪が水をとりに行くというようなことをずっと両者がやってきて、大阪府はそれを、265万トンから3回、今は確か187万トンだったと思いますけど、3回の見直しをこの十数年間してきたわけで、それはちょっと物の言い方はきつくなるかもわからんけど、維新の会の先生方のお父さんやお母さんも、むしろそれを推進してこられたほうですから、そこは自らの反省をした上で言っていたかかないと、それはいかがなものかなと僕は思います。

ただ、浄水場をどう上手に効率的に今後リニューアルして使っていくかと、この問題は、大橋委員が言われてる金額はともかくとして大事なテーマだと思うんです。そういう点では、水道の二重行政の問題というのは、一般的二重行政じゃなくて、浄水場の統合整理といたしまして、それをどう上手に今後やっていくかというテーマとしては、私はこの中身そのものは別にして賛成です。

それから、地下鉄の問題は、それは確かに高いといえば高いんだけど、それは大阪市に我々が要求すればいいことなので、同時にこの相互乗り入れなんかが非常に少ないと。確かに、相互乗り入れという名目になってないんです。例えば、阪急でも天六まで地下鉄が来て、その地下鉄から僕は、だけど別に天六で乗り換えんならんわけじゃないんですよ。そのまま高槻に行くんです。だから、実際は高槻まで地下鉄と阪急は相互乗り入れしてるみたいなもんですからね、天下茶屋までね。

だから、そういうことも含めて議論しないと、直接相互乗り入れがないということだけで議論されると、ちょっと一面的な評価になる。僕なんか、全然大阪に来るのに不便は感じてないからね。WTCに行けとかいったら不便感じますけどね。府庁に来る分には全然不便感じてないので、私は。

それから、市バスの問題は、僕のところ、高槻市も市バスがあるんですけどね、市バスがあるから高槻は発展してきた面があって、例えば茨木市なんかと比較して、やっぱり30分ぐらいは最終のバスが遅いんですよ。やっぱりバスというのは、どうしてもある程度、必要なスリム化は確かにせなあかんけど、しかしやっぱり住民の足ですから、そういう点は大阪市バスは市バスで改善の余地はあると思いますが、市バスだから悪くて民間だからいいというのはむしろ逆で、民間なんかにさしたら、それこそ儲け本位で、地下鉄でも御堂筋線と谷町線を除くと今9路線かな、9路線のうち5割か6割、5路線か6路線は赤字でしょう。大半が御堂筋と谷町で儲けてるわけですから、民営化なんかしたら、僕に言わすと、そういう今でも赤字のような路線なんかは、10分に1本というのが15分に1本になったり、そんなことになりかねへんと私はそう思っておりますけどね。

○浅田座長 松井委員。

○松井委員 宮原委員の言われるように、水道の問題は結局産業の企業立地やとか、それからあと給水の節水器がこれだけ技術革新するとか、そういう部分を見誤った部分というところでは、ちょっと将来予測を見誤ったという部分がありますけど、問題点は、今回企業団ができたのに入らないという行政の体質ですよ。それに、企業団にも入っていただいたら、府域一水道で、今宮原委員の言われたようなそういう柴島浄水場の老朽化した施設をどう処理していくかというのは、そこで議論できる話であって、どうしても一体としての運用を否定されてる部分が僕は水道の一番の問題点やと思います。

○宮原委員 そこは、それは皆さんには申し訳ないけど、僕の意見は違って、橋下さんも橋下さんだし、平松さんも平松さんなんじゃないの。水道の問題でも両者がフランクに話してたら何とかなってたと思うよ。大阪市は大阪市で、何となく自分のところを守りたいみたいなのがあって、大阪府は大阪府で何か橋下さんが大阪市を壊す言うところからいうので、どっちかいうたら過剰な警戒感があって、両方がフランクに議論してれば、水道の問題に関してはあれだと思うけどな。

○松井委員 それは、首長だけの責任じゃなくて…。

○宮原委員 両方の警戒感が強過ぎるんですよ。

○松井委員 議会の責任ということにもなりますよね。両議会が条例に決めてしもうたらやれるんですから、こんなもんは。

○宮原委員 過激な言動もそれは影響しとんのやで。と思うで、僕は。最初は両方とも必要だということで、大阪市は245万、大阪府は265万ということで、1980年ぐらいにスタ

一トしたわけですよんか。そのスタートが間違いやと、僕に言わしたら。多過ぎて。

○松井委員 そのときの時代背景は、見方によっては、これからの経済がどう乗っていくとか、それを見誤った部分がありますよね、日本全体の。だから、その部分は今言っても、先行きが違う方向へ行ったというのは事実としてとらまえた中で、今この水道をどうするかということになると、これはやっぱり我々政治の責任で本来はやれるんですけどね。

○宮原委員 だから、大阪府が、橋下さんが大阪市解体とかそんなこと言わずに粛々と話をしてたら、なってたかわからんよ、そういう形は。

○松井委員 だから、事実なってないんですから。

○浅田座長 徳村委員。

○徳村委員 まず、二重行政ということに対する認識なんですけど、平成13年、この表を見る上では、10年前は大阪府も大阪市も確実に二重行政という認識はあったのかなということが改めてわかりました。私、前任期まで大阪市議員を務めておりましたので、今の大阪市行政の二重行政ということに対する見立てというのは、先ほど宮原委員がおっしゃったように、そこにニーズがあれば、それは二重行政と言わないんじゃないかというような意見が今大勢を占めてるように思います。

しかし、客観的に見て、利用率であったりとか行政コストを見たときに、それが非常に過重なとか、今の行政の例えば実入りの小さく、また扶助費等出費の大きいようなそれぞれの行政の中で、それが非常に重荷になってきている部分であるならば、これはある意味ではその市民、府民には少しお願いをして、思い切った英断もしていかなければいけないのではないのかなというのが認識の取っかかりだと私は思います。

ですので、今大阪市と大阪府の中で行政のあり方とか、まず二重行政いうものがあるのかないのかということ自体を話し合っているという段階が、非常に現状を見切れてないんじゃないかなと、特に大阪市さんはそうじゃないかなということをまず思っております。

それと、交通のことですが、交通の内部、私も少し勉強させていただいたんですが、今地下鉄、幹線網があって、1号線から8号線まであります。その地下鉄、地下を走っている上と同じようにバスが走っている路線が多くあるという現実があります。私は、このバス路線網というのは、幹線系、そしてフィーダー系というふうに系統を2つに分けておるんですが、地下鉄がその下を走っていて、まさに幹線、幹をつかさどっているのであるならば、その上の幹線系のバス路線というのは、私は必要なのか疑問に思うんですよ。

むしろ各駅からそれぞれの地域をつなぐコミュニティー系、あるいはそういう枝葉のようなフィーダー系のバス路線はまさに残すべきであり、いわゆる交通局内部でも二重行政のような事態が発生しているという事実は、やはりこれは強く指摘をしていかなければならないのではないのでしょうかというふうに思っております。1点、御指摘させていただきます。

○浅田座長 青野委員。

○青野委員 これは現実の問題点だけ、ちょっと僕のほうから意見を言わせていただきますが、この地下鉄の問題でありますけど、うち、東大阪でいいましたら、関係するのが中央線なんです。これ、近鉄とは乗り入れをしていますから、具体的に値段でいきましたら、例えば一番大阪の中心部、いわゆる通勤圏、生活圏、通学圏が市内に集中している状況から考えていきますと、本町から長田まで270円なんですよ。そこから近鉄との乗り入れ

が始まって、東大阪の市役所のある荒本駅まで行くと1.2キロですよ。たった2分間の乗車だけで190円の初乗り料金がかかっちゃうわけです。

本町から荒本駅まで460円で行きます。次の吉田駅までも460円、でんぼの神様へお参り行こうかいうたときに、新石切駅まで530円かかるんですわ。そこから奈良のほうに入っちゃうんですが、600円、700円と上がってくると思うんですよ。それで、座長がお示しされておる事業所、そっちの圏域が広がってくるようになってきますと、こういうような問題というのは、やっぱり大阪市の地下鉄だけでは考えられないと思うんですよ。

でも、こういうような、例えば毎日たかだかワンコインかもしれませんが、1カ月、掛ける30の通勤、通学として、例えば子どもが2人いる場合、これは大橋委員もおっしゃってますように、市民のサービス、いわゆるエンドユーザーの視点からいくと、やはり少しでも安価に利便があるような形というのを考えていくような枠組みづくりというものはしていかないといけない必要があると思いますし、言うならば、大阪市での議論というものは、そういうようなことというのは感覚的には肌で感じておられないから、伝わらないのが現状じゃないかなと僕自身は思いますんで、これは恐らくこの府庁の職員の方々もあの線を利用されて毎日ここへ来られる方はたくさんおられます。逆に、そういうような方々を対象にしたあの路線だけの交通手当、どれだけ出てるねんというようなのを、僕は一回出してもらえたら見てみたい。ちょっと参考例として僕は思いますねん。

それと、鉄道路線のジョイント部分なんですけど、比較的新しくできたJRおおさか東線ですか、座長の地元の放出と、あれはJRと、地元の市ないし近鉄、JRと市、ほんで府もこれ都市整備が関与してたのかと。でも、それやのに高井田中央駅というのがJRでできた。その下には中央線の高井田駅、あれ乗り継ぎするのに一旦外へ出て改札なんですよ。ほかの私鉄のところもそうなんですよ、近鉄とかも。全部一旦出てから乗り継ぎなんですけど、せめてこういうのも大阪府が都市整備として関与してるのであれば、そのジョイント部分というものをきちっと議論して進めていくことは僕は可能であったとは思っています。

でも、これはでき上がったものをどうこう今さら言うても仕方ないんですが、あの一つの駅をとりましても、まさに府市の連携の悪さというものを象徴してるようなところがある駅の現状じゃないかなと思いますんで、そこはまたひとつ御参考にしていただきたいと思えます。これは、現状報告いう形でさせてもらいます。

○浅田座長 中野委員。

○中野(隆)委員 いろいろ各論で御議論を私もお聞きしてて、宮本委員も最初おっしゃったように、門真、大阪からの衛星都市の部分、それから宮原委員おっしゃったように、いつも快適に御通勤されて、それは乗り入れがうまいこといってる高槻におられるからと。各論でお話しされてることの大きな象徴的なこの二重行政の問題を大きくかぶってるのは衛星都市なんですよ。今も青野委員は、東大阪の地下鉄の現状、あるだけいいじゃないですか。何文句言うてはるんですか。

だから、僕、地元でも谷町線の八尾南、八尾はええなではなしに、八尾の土地が安いから操車場に使われてるだけやと、中百舌鳥でもそうやと、恐らくそやないかと思うんですけども、何も大阪市がサービスしてやってくれたわけではないと。そういうふうに、我々といいますか、大阪全域の衛星都市が大きくかぶる部分やという論点を、これから続く協

議の中で深めていっていただきたいと。今の青野委員の話はぜいたくや思いますわ、今のはね。

ですから、一事が万事そういうことで、二重行政の影響、衛星都市の問題と、そして先ほど宮本委員も言われたように、都市計画、再開発なんか今からしよう思うても無理ですよ。ですから、もう一度、大阪府全体を俯瞰した形の二重行政の解消、これを。ほんで、宮原委員言われたように、市民生活で二重でかぶってても、市民が便利やったらそれでいいじゃないかという部分も大事なことやと思います、あえてね。

○宮原委員 もちろん僕は、言われたように、なんぼ行政コストがかかってもええということ言うてるわけじゃないけどね。

○中野(隆)委員 もちろんそういう意味やないです。ですから、そういった大きな衛星都市も含めた議論を2回目、3回目以降は含めていただきたいというふうに思います。

○浅田座長 新田谷委員。

○新田谷委員 さっきの水道の話で、宮原委員さん、水道が御破算になったのは、破談になったのは橋下さんが…。

○宮原委員 いやいや、僕は…。

○新田谷委員 というようなニュアンスで言われたんやけども、当事者としては全く逆で、僕は、あの話が出たときは、実は橋下さんと平松さんが仲がよかったんですよ。それで、府市協調のシンボルとしてやりたいと言うから、我々府営水を供給してもらってる者から見たら、僕は個人的に反対やったんですよ。その大阪市の水道局がどんなもんかよう知ってましたから、あんなこと一緒になったらろくなことないということで反対の立場やったんやけども、府市協調のシンボルとしてやってほしいということで、僕は条件出したのは、じゃ府営水の料金をまず下げてくれと、その間、一緒になった後の効果額を出していただいたら僕は結構ですというお話をしました。

府営水が、ここで平成12年10月におられたのが、どなたがおるんか知りませんが、必要以上の値上げをしたんですよ、過去の赤字を解消するというで。それで、必要以上の値上げして、たった1年半で累積赤字を解消して、それで毎年何十億もぼかぼかため込んでおったので、橋下さんが国土交通省に新地の請求書、ぼったくりの請求書やと言うたのと同じように、僕は橋下さんに、あんたもぼったくりの請求書出したらやないかというお話をして、それで府営水を1立方メートルあたり10円下げていただいたんですよ。

その後、ちょうど平松さんが市長会に来られて、いや、府単独で10円下げれるんやったら、府市が一緒になったらさらに1立方メートルあたり10円下げれますよという御発言を市長会の公の場でされて、何時間後かに撤回されたんですよ。結局は府市協調の効果額に、我々府営水を供給していただいている市町村からぼったくりしてた金を充てようというふうなことで、ある番組で大阪市のことをぼろくそに言うたら、いろいろと平松さんから質問状来たんですよけども。

その府市協調、一緒になったときの効果額として、ペーパーには大阪市の水道局員を、たしか200名だったと思うんですけども、削減できると確かに書いてあるんですよ。書いてあるけども、10年間、20年間の財政のシミュレーションの中には全く反映されてないです。それって書いてないのと一緒やというふうに申し上げて、結局は破談になって、大阪市除くところで今一生懸命やって、今立米10円下げていただいて、さらにもう少しすれ

ばさらなる引き下げが可能なんですよ。

今言われるように大阪市も一緒になったら、もっと水道料金は下がると思うんですけども、残念ながら、申し上げたように水道局の現業職の組合は全くその気がないから、できなかったというのが破談になった原因です。申し上げときます。

○宮原委員 ただ、水道料の値下げの問題は、僕はこの二十数年ずっと言うてきて…。

○新田谷委員 そうですか、ありがとうございます。

○宮原委員 その経過は全部知ってますからあれですけど、大阪府と大阪市の問題はよう議論せなしゃあないけどね。

○浅田座長 宮原委員、結論として、浄水場の統合整備等は必要やけども、今大阪市水道と、それから残り企業団つくりましたけど、それが別々にやってるといのはしゃあないなというようなお立場ですか。

○宮原委員 それはまたあれですね、別に結論を急がんでもええじゃない。いや、僕は、だけど、そこは両者がフランクに話し合いをすれば落ちつくところへ落ちつくと思うよ。いつまでも一部の人たちの思惑でそういうことが解決しない時代ではない。だから、浄水場を上手に今後大阪全体の水道のインフラとして、大阪市水道と大阪府水道、今は大阪府水道という名前じゃなくなりましたが、浄水場をどう上手にリニューアルするかというのは、大都市制度をどうするかに限らず、どっちにしてもやらなあかんことですからね、それはそうだと思います。

○浅田座長 この間、たまたま竹山堺市長にそのお話をする機会があって、大阪市に入っしてほしい思ってるし、言うてんねんけど、なかなか入ってくれへんねんいうてぼやいてはりました。

○宮原委員 大阪市のことやからあまり言いたくはないけど、1日245万立方メートルというのを一切さわってないからね。大阪府のは3回さわってダウンサイジングしたんだけど、それさわらずに来てるから、そこから矛盾が出てるねやけどな。だから、僕は大阪市の1日245万トンというのは下げるべきだと思いますけどね。

○浅田座長 今、広域自治のあり方というところで、水道と、それから地下鉄等をテーマにいろいろ話し合いいただいたんですけども、ほかに何かこの際、御発言のある方、ございませんか。宮本委員。

○宮本委員 とりわけ先ほどのお話もあったように、コストの問題になったときに、現業職の話が出てくるかと思うんですけども、平成17年に集中改革プランというので、公務員の給与改革みたいな形のことを総務省から各自治体に課されたと思うんですけども、このときに合わせて現業職の給与実態、多分この5年間ぐらいの間はかなり変わってるんじゃないかなと思うんですけども、実際その辺のところ、大阪市の、今とりわけ水道局であったり交通局ですね、人件費ってどう変わってきてるのか。聞くところによると、かなり下げてきてるような話も聞いたりするんですけども、その辺のところ何かわかるような資料というのはあるんでしょうか。

○浅田座長 水道局と交通局の現業職の方の給与実態みたいなやつがわかる資料とかいうのは手持ちにあるのか。

○事務局 現状ではちょっと持ち合わせをしてないので、大阪市のほうに問い合わせをさせていただきたいというふうに思います。

○宮本委員 もしわかるようであれば。

○浅田座長 わかりました。そのほか。紀田委員。

○紀田委員 二重行政についてなんですけども、税収が豊かな時代であれば、宮原委員がおっしゃるとおり、住民の皆さんがこれ必要なんじゃないのと、あるいは少なくともないよりもあったほうがいいんじゃないの程度の利便性があれば、行政としてそれを提供する余力もあったように、そのように考えられるんですけども、大変残念なことに借金が積み上がって、税収もこの先の見通しは大変明るいというわけではない現状において、やはり枝刈り、枝を切っていくとやらいけないようなところ、サービス削減していかないといけないというのが、過剰サービスになっているところは提供する余裕がないというのが出発点だと私たち、私は少なくとも思うわけです。

そうなったときに、サービスを削ろうとしたときに、すべての事業が一覧的に見れるんだったら、この部分削ろうといったことがある程度合理的に考えられるんですけども、大阪の場合は、大阪市も大阪府も、そして一部は堺市も似たような事業をやっていると。なので、何かの事業を削ろうとしたときに、どうしても相手の存在も含めて検討しなきゃいけないんですね。そこで協議すればいいじゃないかと、水道もその話なんですけども、じゃ協議でもっといくのかというと、水道の場合は、あれだけコストかけたにもかかわらず、最終的には物別れに終わってしまっていると。この先、さっき竹山市長がぼやいてはるとい話ありましたが、もとに戻る見通しもそんなに明るくはないと。

こういった問題を考えていくと、大阪において過剰なサービスを削ろうとするのであれば、まずそのサービスを提供してる主体のすべてを包括的に議論することができる仕組みをつくらないといけないと思うんですね。その意味で、事業を担う自治体というのを、私の場合は広域と基礎的自治体にきっちり分けて、まず事業を完全に割り振って、その割り振った中で過剰な部分を削っていくというステップを踏まないと、この削減に踏み込めないと思います。

ですので、過剰なサービスになっているような行政分野を改革する。改革というよりは、もう維持できないので、何とか持続可能な自治を実現するために、まずはそれを可能にするような形に行政のあり方を変えていかなくてはいけないのではないかなと思います。

その中で、ちょっとさっき現業部門という話が出たんですけども、基本的に民間で提供している、提供可能な分野については、行政はよほどのことがない限りは自ら実施すべきではないんじゃないかなという考えが漠然とあります。バスでいえば、民間のバス会社、これは大変効率的に、かつ地元にとって便利なサービスを十分提供できていると思います。これは、近鉄バス、南海バス、阪急バスなんか、全部立派なバス会社でして、大阪市でないと事業ができないというのは、これはあり得ないと思うんですね。

また、地下鉄についても、地下鉄掘るときにめちゃくちゃお金かかりますから、イニシャルのコストを出せるなら、パブリックの部分だけになるかもしれないですけども、運営という点では鉄道会社というのは、もう国鉄はなくなりましたので、ほぼ民間会社が占めておるわけですし、これは十分に安全で、かつ便利な形でサービスが提供できると思うんです。役所が抱えるよりも、民間でも可能なのであれば、まずは民間でできないかという可能性を考えるべきではないかなと考えております。以上です。

○浅田座長 広域と基礎自治という分類に先立って、民営化、民間でそういうサービス提

供が可能であるかないかというのを考えて、民営化可能なやつはまず外へ出して、その後、残ったやつを広域あるいは基礎に権限仕分けするというお考えですね。

○紀田委員 おおむねそうです。

○浅田座長 わかりました。大橋委員。

○大橋委員 今の御発言に関連いたしまして、やはり市場における競争原理が働かなかったら、料金体系にしてもコストにしても、メジャーが1つしかないということが問題だと思うんです。今の電力関係でも、1社独占という体制の中で受益と負担の公平を図らなければならないにもかかわらず、一定コントロールをきかせてしまっていると。自分とこの利益はさておき、自分たちのコントロールの仕方によって、世論の動向によってまた変更をかけてくる。企業がそれに右往左往させられているという現状を見たときに、やはり健全な市場原理というのが働く必要があるんだろうと思います。

今、公がやってるサービスの中に、果たして公がやらなければならないサービスなのかどうかという観点も、基礎あるいは広域、どちらがやるという中にも1つ含めていただきたいなというふうに思います。いわゆる経営形態の見直し等になってくるのかなと思うわけです。以上、お願いいたします。

○浅田座長 ほかに。宮原委員。

○宮原委員 次のときに、今皆さんから出されてることに僕は全部答えるだけの能力はないと思うけど、私なりに座長だとか、あるいは皆さんがおっしゃったことのうちの恐らく半分ぐらいは私なりの考えを言うことは可能だと思いますので、一定時間をいただけますか。ほんで、今おっしゃってるようなことに全部答えられるかどうかちょっと自信はないですけど、幾つかちょっと問題提起させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○浅田座長 今日聞かせていただいた限りでは、5割ぐらいは意見が一致していたと思いますので、残りの5割に関して…。

○宮原委員 いやいや、それは数字だとかそういうのは準備してないからね。今までの勉強したりした範囲でしか物をよう言わんから。もうちょっと数字なんかも整理したりして。

○浅田座長 横倉委員代理。

○横倉委員代理 いいですか、ちょっと今日は代打ということで遠慮しとったんですけど、これから大都市制度を考える中で、この資料の中に、まだ全部は見えてないんですけど、例えば人口比率というんですか、推移というようなものがあるのかどうかということなんですけど、今この所得の問題一つ見ましても、それと人口の推移を見ても、恐らく万博ということで他府県から大阪に人口が集中したと思うんですが、今から万博というと、もう40年以上前の話ですから、そのころ20歳で入った人でももう60過ぎてるということで、定年退職になってるんですね、普通勤めてる人なんかになると。そうなる、そういう人は労働人口じゃなくなって、年金で生活したり、そういう層がかなりふえていると思うわけなんです、大阪において。

ですから、大阪が他府県よりも少しそういう部分で労働生産人口が少なく、まあいけば定年退職を迎えた人が多いというような流れの中で、消費が落ち込んだり、そういったいろいろな福祉政策にお金が回ったりという部分もあるのかなというふうなちょっと思い

がしましたので、もしその辺の資料があれば、ぜひそれも参考にした上で、これからの大都市制度をつくっていく中で、そういった府域における人口比率によって政策も、これは基礎自治体の役割になるかもわかりませんが、広域的な部分でもそういった政策が打てる部分も、必要な部分も出てくると思いますので、そういった資料もぜひ調べておいていただきたいなと思います。

○浅田座長 15歳までと15から65までと65以上の人口比率というか、人口の分布図というのがありますね。

○大橋委員 大阪市財政の現状というのがこっちの大きい基礎資料の冊子の1つ目の付箋が張ってる資料の5枚めくったところに、ページ入ってませんので申し訳ないですけど、65歳以上の高齢人口比率と15歳未満の年少人口比率の推移というのが出てます。

○浅田座長 この際、ほかに。中野委員。

○中野(稔)委員 地下鉄の問題なんですけれども、企業側から見ても優秀な雇用を、例えば市内の土地が高いので、じゃ市外に行こうというふうな計画を立てて、市外でもう一度頑張るという話になったときに、今度雇用の話になった場合、例えば派遣社員とかですと交通費は自己負担なんですね。そうすると、優秀な人を市外からとろうと、その市以外からとろうとすると、例えば先ほど青野委員がおっしゃってたように中央線がかかってくると、吉田とかそういったところに、コールセンターですとかそういった大きな工場地帯があるんですけれども、派遣社員を雇おうとすると、派遣社員一人一人交通費は自己負担なので、どうしても近隣の人のみしか雇用できないんですね。

そうしてくると、優秀な方は市内にいらっしゃったり、それ、例えば少し北のほうにいらっしゃったりすると、交通時間はいけても、交通費の部分で、やはり優秀な人を雇用するということは困難なんですよ。そうすると、企業はどうするかというと、じゃ1人当たり2万円ぐらいまでは出しましょうかという、今度は企業負担になってくるんですね。そういった部分も交通面に関しては考えられますので、ぜひ府市一体となってそのあたりのことも考え、企業のためにも考えないと、なかなか難しいのではないかなと思う。一応個人だけの問題ではないと思います。

あと、水道に関してもですけど、私もちょうと先日、堺市なんですけど、政令都市なので、あまり詳しく突っ込んで聞かなかったんですが、堺市は48自治体（府内43市町村、神戸市、京都市、奈良市、横浜市、東京都）の中で1番目に下水道が高いんですね。どうしてそのように高いんですかというふうに聞きましたが、下水処理場がやはり3つもあるんです。それを統合したらどうでしょうかというお話をしたんですけども、それは統合したほど、やはりコストがかかったり生産性がないというふうな回答をもらったんですね。本当にそれはそうなのかという数字をもう少し具体的に知りたいなと思いましたし、やはりもう少し広域に見るべきものは見ていくべきだなというふうに感じました。以上です。

○浅田座長 下水道普及率とコストですか、そういう資料はありますか。

○事務局 堺市のですか。ちょっと探せるかどうか分かりませんが、一回調べるようにします。

○中野(稔)委員 あと、もう一ついいですか。もし調べていただければ、流域になっていないんですよ、堺市は。そこは単独になっているので、ほかの都道府県、岸和田とかも流域になってきているんですね。堺市はそれはできないというふうにおっしゃる

ので、そのコスト面で、財政面で、かえってやり直すことによって財政面がかかってしまうというような回答でしたので、そういったところももう一度見直していただければなどというふうに思います。

○浅田座長 それでは、既に3時間になろうとしておりますので、今日申し上げましたように、次回、宮原委員のほうから、今日議論したことについて、まとめてもう一度意見を述べたいという申し出がありましたので、それを聞かせていただいた後に、今日の広域自治のあり方の続きをやらしていただいて、それから基礎自治のあり方、それから時間がありましたら元へ戻りまして、統治機構のあり方というところまで進めていきたいと思っておりますので、事前に宮原委員におかれましては、パワーポイントとか資料とか使われるのであれば、事務局のほうに、私のほうに言っていただきましたら事務局に言いますし、資料が必要でしたら、私のほうからも事務局のほうにつくるように依頼しますので、よろしくお願いいたします。大橋委員。

○大橋委員 せっかく中身の深い話をさせていただいておりますので、座長におかれましては他会派への御出席要請、お願い申し上げたいと、かように思います。

○浅田座長 それはお願いし続けます、要請し続けています。

それでは、今日はこれで閉じさせていただきます。次回につきましては、中身は先ほど申し上げましたとおりですが、時間等につきましては追って事務局のほうから通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間ありがとうございました。